

廃止バス路線 タクシー助成のご案内

路線バス 古海・菅川線は、ご利用者の減少や町の公共交通サービスの見直しにより、**令和6年3月31日**で**廃止**となり、タクシー運賃の助成に切り替えとなりました。通院・通勤等にご利用の皆さまの移動を支え、自宅前から乗車できるタクシーで利便性を向上します。

タクシー助成のご利用には、**事前申込が必要**となります。お手数ですが、このチラシの裏面をご覧ください。ご利用希望日に間に合うようお手続きをお願いいたします。

廃止バス路線タクシー助成の内容

- 対象者：古海・菅川・熊坂線エリアの町民
- 対象区間：ご自宅 ↔ 妙高高原駅(途中下車不可)
- 対象時間：**7時台**、16～18時台 ※土日祝、12/29-1/3を除く
- 対象費用：野尻湖タクシー(株)のタクシー運賃
200円を超えた部分を助成(自己負担200円)

- ・助成を利用した乗車では、他の方と乗り合いになる場合があります。
- ・タクシーが混みあっている場合には、予約のご希望に添えない場合があります。

タクシー助成の申請方法、利用方法は裏面をご覧ください

タクシー助成ご利用方法

①事前申込

タクシー助成の利用には、下記のいずれかの方法で事前にお申込みが必要です。

◆ながの電子申請で申請

右のQRコードから申請ページにアクセスして、必要事項を入力してください。



◆役場窓口で申請

商工観光・癒しの森係窓口で、利用申込書を記入してください。

②乗車予約

下記の時間までに、野尻湖タクシー(株)へ乗車予約をしてください。

7時台の乗車	前日の17時まで
16～18時台の乗車	乗車希望時間の 1時間前まで

野尻湖タクシー(株) 026-219-2829

※予約時に、タクシー助成利用であることを伝えてください

③利用者証の提示

乗車の際、利用者証をドライバーへ提示してください。

利用者証イメージ

廃止バス路線タクシー助成利用者証	
利用者番号	F001
自己負担額(タクシー乗車料金)	200円
利用者氏名	_____
対象区間：自宅 ⇄ 妙高高原駅 (途中下車不可)	
対象時間：7時台、16～18時台 ※土日祝、12/29-1/3を除く	
対象費用：200円を超えた分の乗車賃 (自己負担200円)	

④運賃の支払い

降車時に、200円をドライバーへお支払いください。200円を超える料金は町が負担します。

★障がい者等割引該当：自己負担額半額 ★中学生以下：無料

◆ お問い合わせ ◆

信濃町役場 産業観光課 商工観光・癒しの森係
TEL 026-255-3114 FAX 026-255-4470